

タイ模倣被害実態アンケート調査結果

2003年5月1日

JETRO バンコク・センター

経済産業省特許庁

1. 調査の目的

本調査は、拡大するタイの模倣品(偽物)問題の実態について、現地進出日系企業の被害状況を明らかにし、日本政府及び関連団体等における今後の模倣対策の取組みを強化・検討する際の基礎データとすべく実施したものである。

調査期間は、2003年1月20日～2003年2月21日、盤谷日本人商工会議所会員、および、JETRO バンコク・センターがおこなっている「在タイ日系企業向け JETRO メールマガジン jetro infomail @thai」の受信者に対して行った(重複排除後対象企業数約2000社)。回答企業数は216社、回答率は約10.8%である。

なお、本調査は経済産業省特許庁の委託を受け、また、盤谷日本人商工会議所のご協力を頂いて、JETRO バンコク・センターが共同で行ったものである。

2. 回答結果

以下、同時期に行われた「第2回中国模倣被害実態アンケート」の調査結果を【】内に併記する。(なお、上記「第2回中国模倣被害実態アンケート」の調査期間は、2002年12月20日～2003年1月10日、全中国の各都市に組織されている日本人商工会議所、日本人クラブ等に参加している現地日系製造企業を中心に2,917社を対象としている。したがって、対象企業に若干の相違がある。)

(1) 基本項目

回答企業数	216 社 (回答率 10.8%) 【 448 社 (回答率 15.4%) 】		
所在地別内訳	Bangkok and Vicinities		154(71.3%)
	Sub-central Region		15(6.9%)
	Eastern Region		42(19.4%)
	Western Region		0(0.0%)
	Northern Region		0(0.0%)
	Northeastern Region		2(0.9%)
	Southern Region		0(0.0%)
	無回答		3(1.4%)
業種別内訳	機械製造業	26(12.0%)	【 57(12.7%) 】
	電子・電気製造業	32(14.8%)	【 137(30.6%) 】
	繊維・雑貨製造業	9(4.2%)	【 36(8.0%) 】
	食品・化学・医薬製造業	25(11.6%)	【 40(8.9%) 】
	陶磁器製造業	0(0.0%)	【 2(0.4%) 】
	その他製造業	64(29.6%)	【 127(28.3%) 】
	卸売業	21(9.7%)	【 9(2.0%) 】
	小売業	2(0.9%)	【 5(1.1%) 】
	サービス業	23(10.6%)	【 23(5.1%) 】
	無回答	14(6.5%)	【 12(2.7%) 】
進出形態別 内訳	タイ企業との合弁企業(タイ 資本 49%以下)	45(20.8%)	(中国企業との合 弁企業)
	タイ企業との合弁企業(タイ 資本 51%以上)	78(36.1%)	【 168(37.5%) 】
	他国企業との合弁企業	3(1.4%)	【 23(5.1%) 】
	日本企業のための現地法人(除 駐在員事務所)	61(28.2%)	【 199(44.4%) 】
	駐在員事務所	6(2.8%)	【 8(1.8%) 】
	その他	6(2.8%)	【 41(9.2%) 】
	無回答	17(7.9%)	【 9(2.0%) 】

(【 】 内は中国における調査結果)

(2) 各設問に対する回答(全30問)

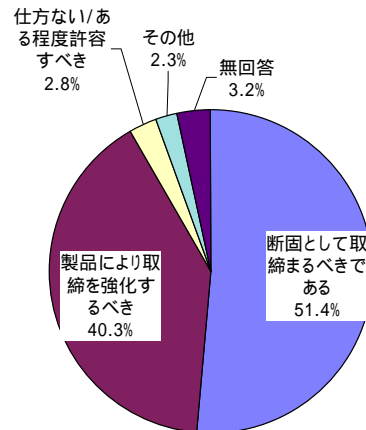
設問1 近年の偽物問題の国際化についての認識

「断固として取締るべき」「製品によっては取締を強化すべき」を合わせると91.7%にもものぼり、在タイ日系企業全体に「偽物を許してはならない」とする強い認識があると言える。

しかし、中国における調査結果は「断固として取締るべき」が【70.1%】、「製品によっては取締を強化すべき」が【25.8%】であって、在中国日系企業と比べ在タイ日系企業の認識は、若干弱いようにも見られる。

設問1 近年の偽物問題の国際化についての認識

選択肢		
断固として取締まるべきである	111	51.4%
製品により取締を強化すべき	87	40.3%
仕方ない/ある程度許容すべき	6	2.8%
その他	5	2.3%
無回答	7	3.2%
合計	216	100.0%

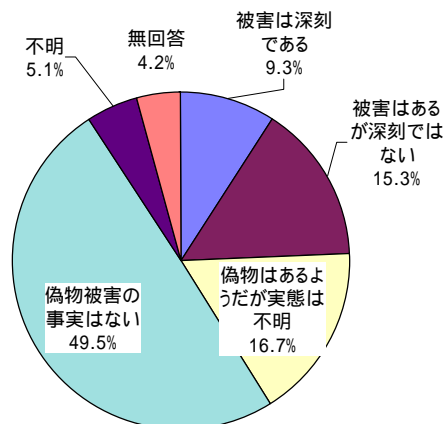


設問2 貴社製品のタイ国内での偽物被害状況

「被害は深刻である」は9.3%、「被害はあるが深刻ではない」は15.3%、「あるようだが実態は不明」が16.7%という数字は、在中国日系企業の、それぞれ【13.4%】【22.2%】【18.7%】という数字より明らかに低く、在タイ企業が認識している偽物被害は、中国より少ないことが明らかである。更に、約半数の在タイ日系企業は、偽物被害の事実はないとしている。

選択肢		
被害は深刻である	20	9.3%
被害はあるが深刻ではない	33	15.3%
偽物はあるようだが実態は不明	36	16.7%
偽物被害の事実はない	107	49.5%
不明	11	5.1%
無回答	9	4.2%
合計	216	100.0%

設問2 貴社製品のタイ国内での偽物被害状況



(注) 以下問3～27は、問2で「被害は深刻である」「被害はあるが深刻ではない」とする企業(53社)が回答。

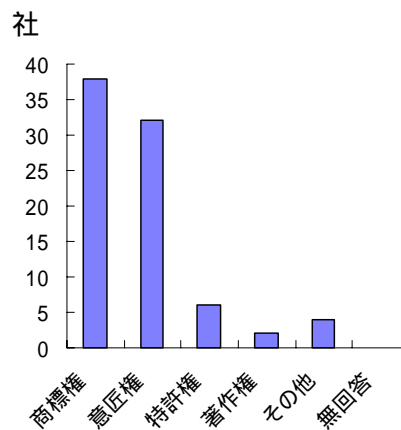
設問3 どんな権利が侵害されているか(複数可)

侵害されている権利は、商標権 71.7%、意匠権 60.4%に集中。中国における調査結果である、それぞれ【71.8%】【68.5%】と比較しても、意匠権侵害が若干少ないものの大きな違いは無く、また、技術の中核をなす特許権侵害は 11.3%【14.8%】であることからみても、模倣品が依然としてデザインや商標を盗用し本物に似せたいわゆるデッドコピー品であることを示している。

なお、著作権が侵害されているとした企業は 3.8%にすぎず、ストリート・マーケットや一部のショッピングセンターで著作権侵害品が売られているというタイの現状と一致していないが、在タイ日系企業のうち、メディア・コンテンツ産業が非常に少ないという現状を反映しているものと考えられる。

選択肢	
商標権	38
意匠権	32
特許権	6
著作権	2
その他	4
無回答	0

設問3 どんな権利が侵害されているか(複数可)

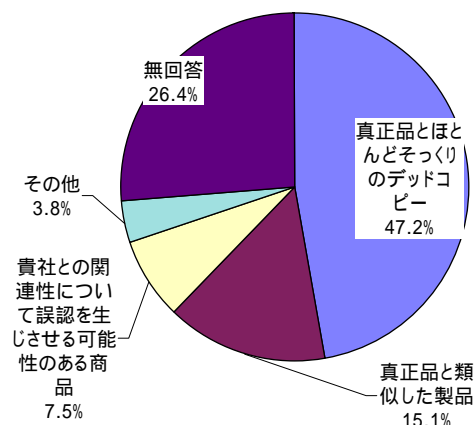


設問4 どのような偽物による被害か

本設問の回答から見ても、在タイ日系企業が認識している偽物は、いわゆるデッドコピー品であることは明らかである。

選択肢		
真正品とほとんどそっくりのデッドコピー	25	47.2%
真正品と類似した製品	8	15.1%
貴社との関連性について誤認を生じさせる可能性のある商品	4	7.5%
その他	2	3.8%
無回答	14	26.4%
合計	53	100.0%

設問4 どのような偽物による被害か

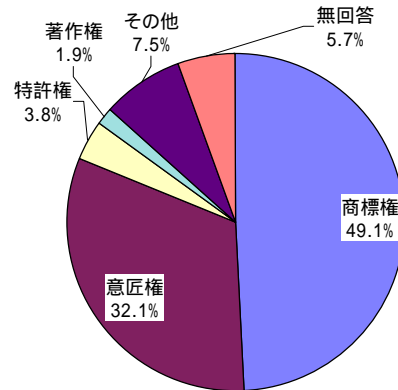


設問5 もっとも大きな被害を受けた財産権は(一つのみ)

一方、被害の大きさで言うと、商標権の被害が49.1%【53.0%】と最大。以下、意匠権32.1%【36.2%】、特許権3.8%【4.0%】、著作権1.9%【0.7%】となっている。

選択肢		
商標権	26	49.1%
意匠権	17	32.1%
特許権	2	3.8%
著作権	1	1.9%
その他	4	7.5%
無回答	3	5.7%
合計	53	100.0%

設問5 もっとも大きな被害を受けた財産権は(一つのみ)

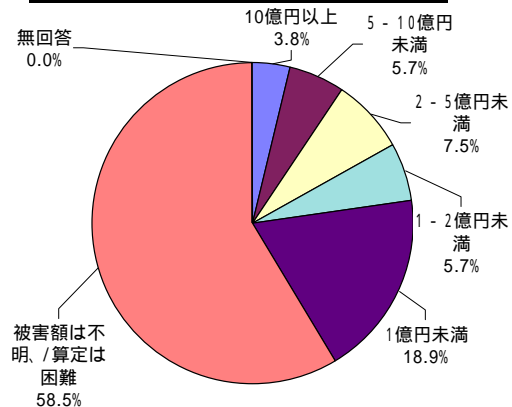


設問6 タイにおける偽物被害額は年間総額どの程度か(本年1年間の算定値)

偽物による真正品の売上損失が10億円以上とする企業は3.8%【8.7%】、1億円以上とする企業は全体の22.6%【29.5%】と、中国における調査結果より少ない。一方、被害額の算定は不明/困難とする企業は58.5%【56.4%】と半数を超えており、偽物被害の把握の難しさを示している。

選択肢		
10億円以上	2	3.8%
5～10億円未満	3	5.7%
2～5億円未満	4	7.5%
1～2億円未満	3	5.7%
1億円未満	10	18.9%
被害額は不明/算定は困難	31	58.5%
無回答	0	0.0%
合計	53	100.0%

設問6 タイにおける偽物被害額は年間総額どの程度か(本年1年間の算定値)

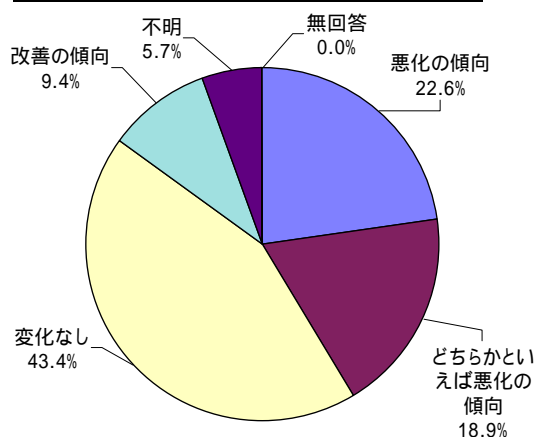


設問7 昨年と比較して、最近のタイの偽物被害の傾向についてどう思うか

中国における調査結果が「悪化の傾向」【17.4%】、「どちらかといえば悪化の傾向」【36.9%】、「変化なし」【30.2%】、「改善の傾向」【13.4%】であることと比較すると、在タイ日系企業はタイの現状は中国におけるほどは悪い方向には変化していないと見ているものと考えられる。なお、調査期間からみて、この結果には、2002 年末頃から強化されたタイ政府の偽物対策の効果は含まれていない。

選択肢		
悪化の傾向	12	22.6%
どちらかといえば悪化の傾向	10	18.9%
変化なし	23	43.4%
改善の傾向	5	9.4%
不明	3	5.7%
無回答	0	0.0%
合計	53	100.0%

設問7 昨年と比較して、最近のタイの偽物被害の傾向についてどう思うか

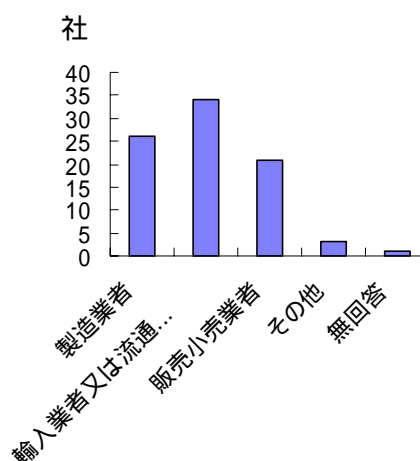


設問8 貴社で把握しているタイ国内の偽物業者は(複数可)

従来よりタイにおける偽物はタイ国内で生産されたものではなく、他国から流入しているものが多いのではないかという疑いがあった。在タイ日系企業が把握している範囲とはいえ、「製造業者」より「輸入業者又は流通業者(販売小売業を除く)」が多いことは、この疑いが少なくとも部分的には裏付けられるものであるとすることができる。

選択肢	
製造業者	26
輸入業者又は流通業者(販売小売業を除く)	34
販売小売業者	21
その他	3
無回答	1

設問8 貴社で把握しているタイ国内の偽物業者は(複数可)

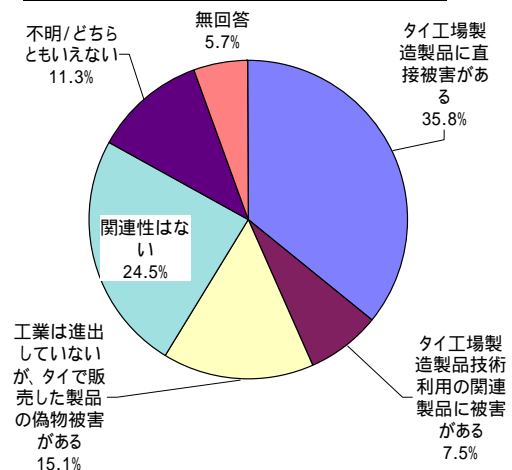


設問9 タイへの工場進出に伴う技術移転と偽物被害との間の関連性はあると思うか

中国における調査結果では、「中国工場で生産している製品へ直接の被害がある」【45.6%】、「中国製造製品技術又は供与技術に被害がある」【20.8%】、「技術移転と関連性はない」【15.4%】であることを考えると、中国と比較して技術移転と偽物との相関関係は低いとは言えるが、依然としてかなり相関関係があると言える。今後タイへの投資、生産活動を計画している企業にとっては、十分な予防措置と対策が必要であることは明らかである。

選択肢		
タイ工場製造製品に直接被害がある	19	35.8%
タイ工場製造製品技術利用の関連製品に被害がある	4	7.5%
工業は進出していないが、タイで販売した製品の偽物被害がある	8	15.1%
関連性はない	13	24.5%
不明/どちらともいえない	6	11.3%
無回答	3	5.7%
合計	53	100.0%

設問9 タイへの工場進出に伴う技術移転と偽物被害との間の関連性はあると思うか

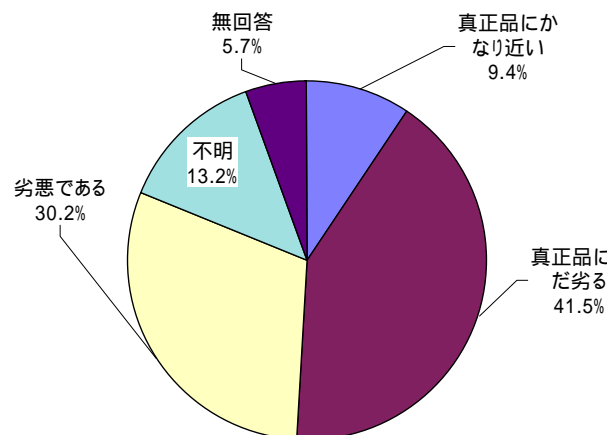


設問10 タイ製偽物製品の品質

中国における調査結果では、「真正品にかなり近い」【24.2%】、「真正品にはまだ劣る」【55.0%】、「劣悪である」【18.8%】であるので、中国と比較してもタイの偽物の品質は高くはない。日本製品の偽物として、自動車部品など使用者の生命に直接関係あるものが多いことからみて、これら劣悪な偽物を購入する消費者への影響が懸念される。

選択肢		
真正品にかなり近い	5	9.4%
真正品にまだ劣る	22	41.5%
劣悪である	16	30.2%
不明	7	13.2%
無回答	3	5.7%
合計	53	100.0%

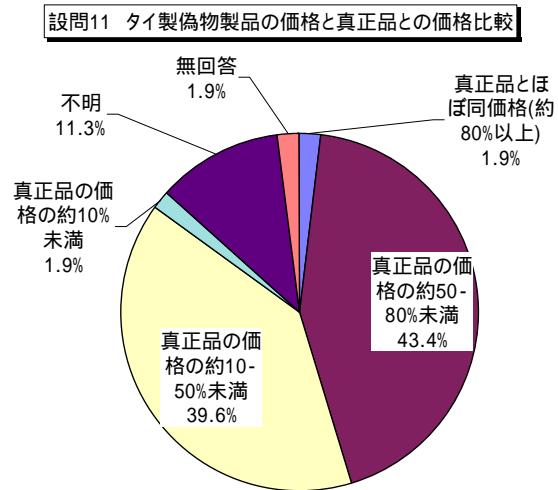
設問10 タイ製偽物製品の品質



設問 11 タイ製偽物製品の価格と真正品との価格比較

下記結果から見ても、偽物製品の価格は真正品に比べ安価であることは明らかであるが、上記設問 10 の結果と合わせて考えると、偽物を購入することが、その価格と見合っているかには、非常に疑問がある。

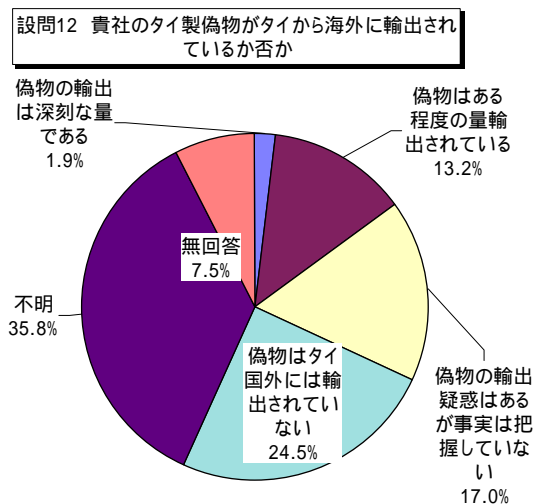
選択枝		
真正品とほぼ同価格(約 80%以上)	1	1.9%
真正品の価格の約 50-80%未満	23	43.4%
真正品の価格の約 10-50%未満	21	39.6%
真正品の価格の約 10%未満	1	1.9%
不明	6	11.3%
無回答	1	1.9%
合計	53	100.0%



設問 12 貴社のタイ製偽物がタイから海外に輸出されているか否か

中国での調査結果が「偽物の輸出は深刻な量である」【10.1%】、「偽物はある程度の量輸出されている」【22.1%】、「偽物の輸出疑惑はあるが事実は把握していない」【20.1%】であることを考えると、在中国日系企業と比較して在タイ日系企業はタイ製偽物の輸出が深刻な状態であるとは認識していないものと見られる。

選択枝		
偽物の輸出は深刻な量である	1	1.9%
偽物はある程度の量輸出されている	7	13.2%
偽物の輸出疑惑はあるが事実は把握していない	9	17.0%
偽物はタイ国外には輸出されていない	13	24.5%
不明	19	35.8%
無回答	4	7.5%
合計	53	100.0%

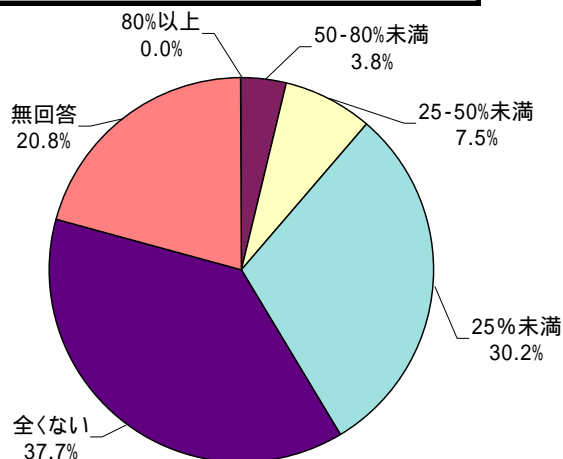


設問 13 タイ国外への輸出に伴う被害額は被害総額のどの程度を占めているか(本年1年間の被害割合)

偽物被害全体に占める輸出被害の割合が 25%以上とする企業は 11.3%であり、中国の調査結果である【15.5%】に比べても少ない。設問 12 の結果同様、在中国日系企業と比較して在タイ日系企業はタイ製偽物の輸出が深刻な状態であるとは認識していないものと見られる。

選択肢		
80%以上	0	0.0%
50-80%未満	2	3.8%
25-50%未満	4	7.5%
25%未満	16	30.2%
全くない	20	37.7%
無回答	11	20.8%
合計	53	100.0%

設問13 タイ国外への輸出に伴う被害額は被害総額のどの程度を占めているか(本年1年間の被害割合)

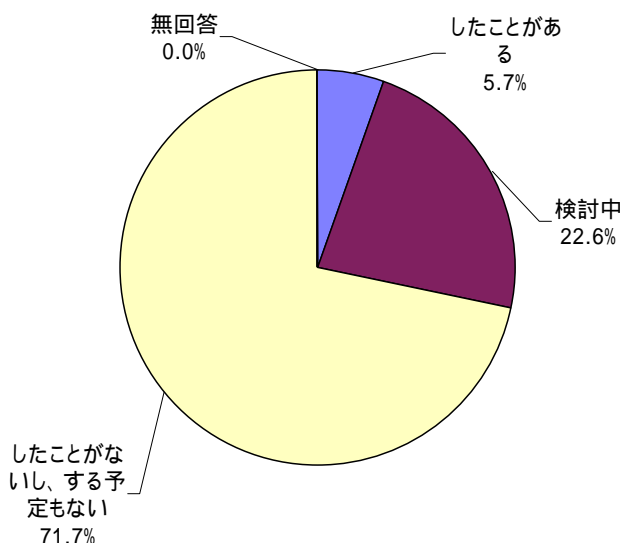


設問 14 偽物の輸入を水際で防ぐため税関に商標権に基づく保護の申請をしたことがあるか

このような保護の申請について、「したことがないし、する予定もない」との答えが 71.7%もあることは、タイの偽物が海外から輸入されたものが多いとの疑いがあることからみて、驚くべき数字である。偽物の輸入を防ぐことを目的として TRIPS 協定に基づき WTO 加盟国は、権利者に対し商標権・著作権を侵害する物品に対する通関停止の申立権を付与しているが、その権利の行使をする必要が無いということは、輸入される偽物に対する最も効果的な手段を放棄していることを意味するからである。

選択肢		
したことがある	3	5.7%
検討中	12	22.6%
したことがないし、する予定もない	38	71.7%
無回答	0	0.0%
合計	53	100.0%

設問14 偽物の輸入を水際で防ぐため税関に商標権に基づく保護の申請をしたことがあるか



設問 15 申請に基づく税関の差し止めは何件あったか(問14で1と回答)

この設問に対しては、有効回答数が3社のみであるので、明確なことを言うことは出来ないが、10件以上の差し止めが行われた事例がある以上、必ずしも税関への申請が効果の無いものではないといえるのではないかと。

選択肢	
10件以上	1
5-9件	0
1-4件	0
0件	2

設問 16 申請手続きをしていない理由(問14で2又は3と回答、複数選択可)

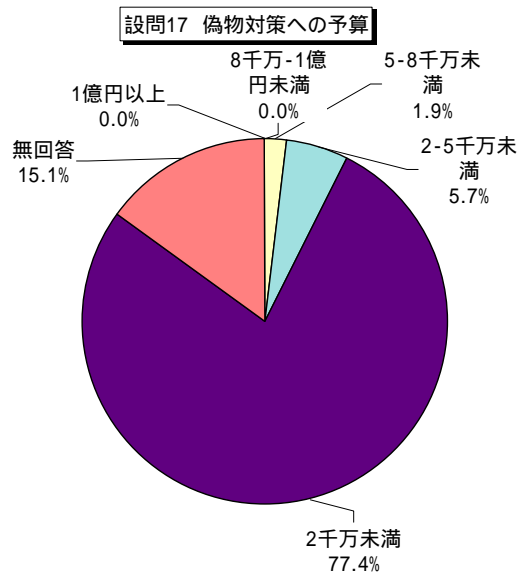
「効果が期待できない」が44.0%を占め圧倒的である。しかし、設問15に示されるように効果がある事例が存在するので、輸入される偽物を押さえるために在タイ日系企業の積極的な対応が望まれる。

選択肢	
申請手続きが面倒	2
申請が受け付けてもらえない(と聞いている)ため	2
効果が期待できない	22
輸入被害の事実がない	16
申請手続きの仕方がわからない(手続きがあることを知らなかった)	9
その他	9
無回答	4
合計	64

設問 17 偽物対策への予算

多くの欧米企業が「金を厭わず断固として取締る」という姿勢で、億単位の規模で偽物対策に取り組んでいるのに対し、2千万円未満とする企業が77.4%【77.9%】と依然として圧倒的多数である。しかも、中国における調査においては8千万円以上としている企業が【5.3%】存在することを考えると、人口・国土の大きさを勘案しても、在タイ日系企業の偽物対策は在中国日系企業の偽物対策と比較しても、明らかに不活発である。設問 24 でもみられるように、専任・兼任の担当者を有さず、また、日本本社からのサポートもないという企業が多いことと合わせて考えると、現状では偽物対策について十分な対応ができるものとは考えられない。

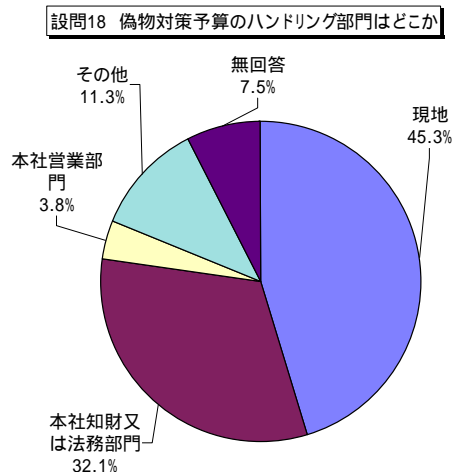
選択枝		
1億円以上	0	0.0%
8千万-1億円未満	0	0.0%
5-8千万未満	1	1.9%
2-5千万未満	3	5.7%
2千万未満	41	77.4%
無回答	8	15.1%
合計	53	100.0%



設問 18 偽物対策予算のハンドリング部門はどこか

中国における調査においては、現地に予算権限を委譲している企業は【36.2%】、半数を超える【52.3%】が本社管轄となっていることと比較すると、在タイ日系企業への権限委譲が進んでいると解釈することも出来るが、設問 17 で見られるように偽物対策予算の額は中国と比較しても小さく、もともと、少額予算の執行権限は現地に委譲されるのが通常であることからみて、必ずしも、在中国日系企業に比べ在タイ日系企業が偽物対策の権限を握っているとはいうことは出来ない。

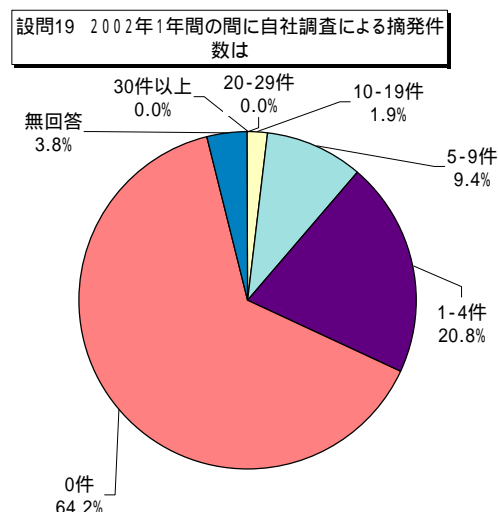
選択枝		
現地	24	45.3%
本社知財又は法務部門	17	32.1%
本社営業部門	2	3.8%
その他	6	11.3%
無回答	4	7.5%
合計	53	100.0%



設問 19 2002年1年間の間に自社調査による摘発件数は

昨年1年間の自社調査による摘発件数が全くない企業は、半数を大きく超える64.2%もある。これは中国における調査の結果である【51.7%】と比較しても明らかに大きい。設問1の回答が「断固として取締るべき」「製品によっては取締を強化すべき」を合わせると91.7%であることと比較すると、在タイ日系企業は偽物対策の重要性は認識しているものの、自発的な偽物対策をとる必要性の認識は薄いものと考えられる。現実の偽物対策としては、被害を受けている企業の自主的な行動を欠かすことが出来ず、この現状では効果的な偽物対策が出来るものとは考えられない。それに加え、在タイ日系企業のこの姿勢が、更なる偽物の発生を生んでいると言えるのではないか。

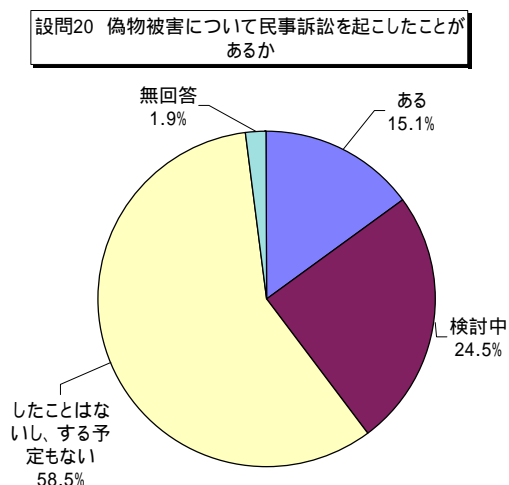
選択肢		
30件以上	0	0.0%
20-29件	0	0.0%
10-19件	1	1.9%
5-9件	5	9.4%
1-4件	11	20.8%
0件	34	64.2%
無回答	2	3.8%
合計	53	100.0%



設問 20 偽物被害について民事訴訟を起こしたことがあるか

中国における調査では今後とも民事訴訟しないとする企業は【41.6%】であり、設問14ないし上記設問19と合わせて考えても、在タイ日系企業の自発的な偽物対策をとる必要性の認識は、在中国日系企業と比較しても薄いものと言わざるを得ない。

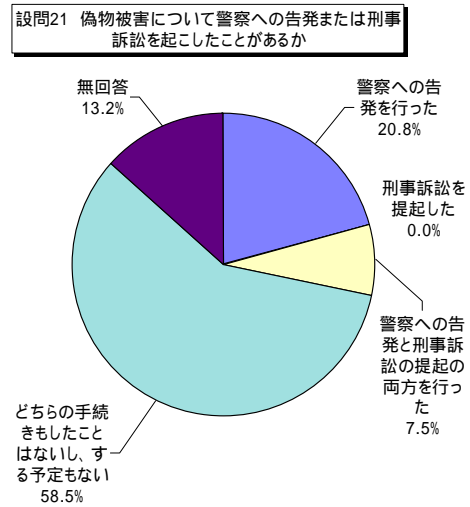
選択肢		
ある	8	15.1%
検討中	13	24.5%
したことはないし、する予定もない	31	58.5%
無回答	1	1.9%
合計	53	100.0%



設問 21 偽物被害について警察への告発または刑事訴訟を起こしたことがあるか

設問 14,19,20 と合わせて考えてみても、在タイ日系企業の自発的な偽物対策をとる必要性の認識は薄いものと言わざるを得ない。

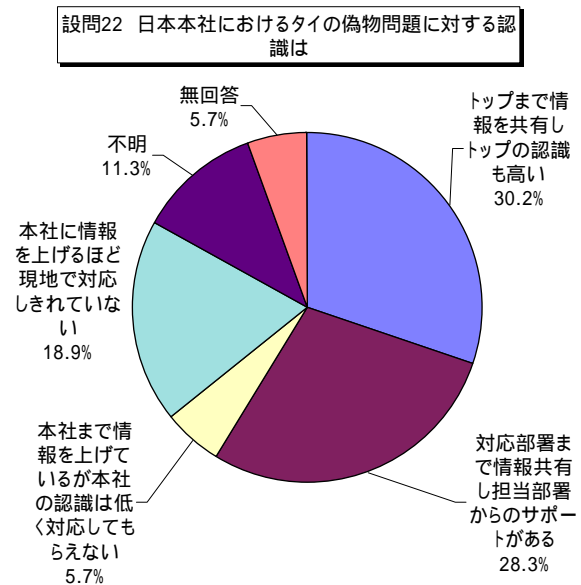
選択肢		
警察への告発を行った	11	20.8%
刑事訴訟を提起した	0	0.0%
警察への告発と刑事訴訟の提起の両方を行った	4	7.5%
どちらの手続きもしたことはないし、する予定もない	31	58.5%
無回答	7	13.2%
合計	53	100.0%



設問 22 日本本社におけるタイの偽物問題に対する認識は

中国における調査においては「トップまで情報を共有しトップの認識も高い」【36.2%】、「対応部署まで情報共有し担当部署からのサポートがある」【37.6%】であるから、在中国日系企業と比較しても在タイ日系企業の経営陣の認識は高くない。

選択肢		
トップまで情報を共有しトップの認識も高い	16	30.2%
対応部署まで情報共有し担当部署からのサポートがある	15	28.3%
本社まで情報を上げているが本社の認識は低く対応してもらえない	3	5.7%
本社に情報を上げるほど現地で対応しきれていない	10	18.9%
不明	6	11.3%
無回答	3	5.7%
合計	53	100.0%

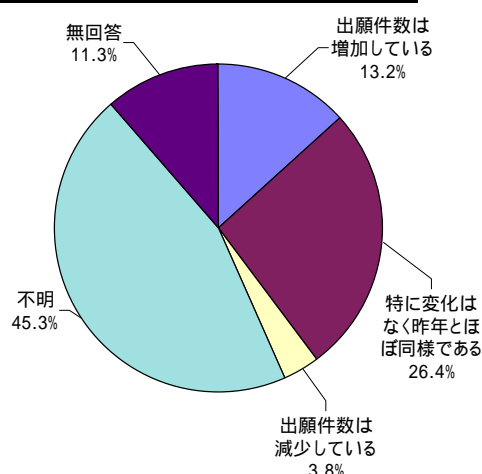


設問 23 貴社では昨年と比較してタイでの商標権、意匠権、特許権の出願を強化しているか

知的財産権侵害への対応策として最も必要な権利確保の動向について不明ないし無回答とする企業が半数を超えることは、在タイ日系企業が知的財産権について必ずしも大きな注意を払っていないことを明らかにしている。加えて、この値は、中国の調査における「不明」【21.5%】、「無回答」【2.7%】と比較しても明らかに大きい。

選択肢		
出願件数は増加している	7	13.2%
特に変化はなく昨年とほぼ同様である	14	26.4%
出願件数は減少している	2	3.8%
不明	24	45.3%
無回答	6	11.3%
合計	53	100.0%

設問23 貴社では昨年と比較してタイでの商標権、意匠権、特許権の出願を強化しているか

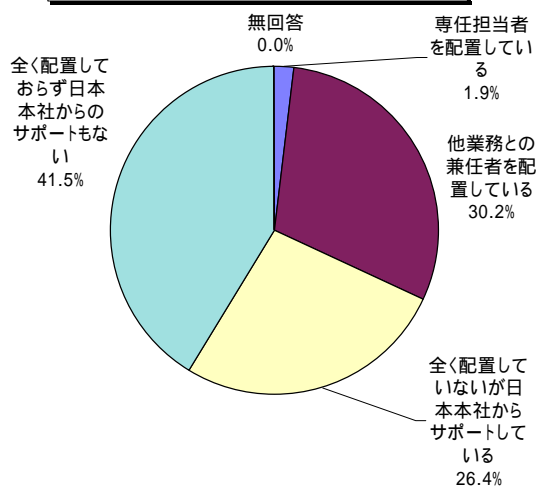


設問 24 貴社ではタイ法人内に偽物対策の担当者を配置しているか

まず、「日本本社のサポートもない」企業が 41.5%もあり、また、専任ないし兼任担当者をおいているのは 1/3 程度であるということは、在タイ日系企業が知的財産権について必ずしも大きな注意を払っていないことを明らかにしている。中国での調査結果では「日本本社のサポートもない」企業は【23.5%】にすぎず、専任担当者を配置している企業が【6.7%】、兼務【36.9%】であることからみても、在タイ日系企業の体制の弱さはその際立った特徴である。実務上、知的財産権対策は片手間にできる程の仕事ではなく、在タイ日系企業の知的財産権に対する意識改革が必要であると言えるのではないだろうか。

選択肢		
専任担当者を配置している	1	1.9%
他業務との兼任者を配置している	16	30.2%
全く配置していないが日本本社からサポートしている	14	26.4%
全く配置しておらず日本本社からのサポートもない	22	41.5%
無回答	0	0.0%
合計	53	100.0%

設問24 貴社ではタイ法人内に偽物対策の担当者を配置しているか

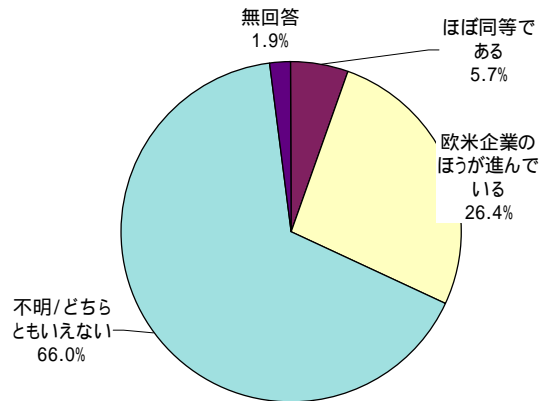


設問 25 欧米企業と貴社のタイにおける偽物対策とを比較してどう思うか

欧米系企業と自社との比較判断について、不明とする企業は 66.0%あることは、他社の偽物対策の動向について、ほとんど情報を得ていないことを示している。

選択肢		
自社の対策のほうが進んでいる	0	0.0%
ほぼ同等である	3	5.7%
欧米企業のほうが進んでいる	14	26.4%
不明/どちらともいえない	35	66.0%
無回答	1	1.9%
合計	53	100.0%

設問25 欧米企業と貴社のタイにおける偽物対策とを比較してどう思うか

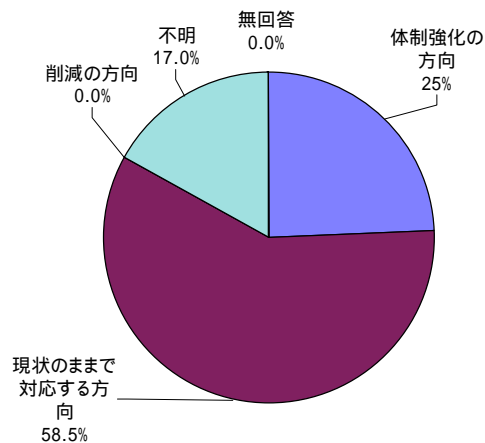


設問 26 今後のタイ法人内の体制について

今後の現地体制については、「強化する」企業が 24.5%にすぎず、これは中国の調査結果【42.3%】に比べても著しく少ない。また、「現状のまま」とする企業は 58.5%【49.7%】であって、設問 1 の回答にも見られるように偽物に対する問題意識はありながら、体制を強化する在タイ日系企業は 1 / 4 にも満たず、在中国日系企業との差も大きい。

選択肢		
体制強化の方向	13	24.5%
現状のままで対応する方向	31	58.5%
削減の方向	0	0.0%
不明	9	17.0%
無回答	0	0.0%
合計	53	100.0%

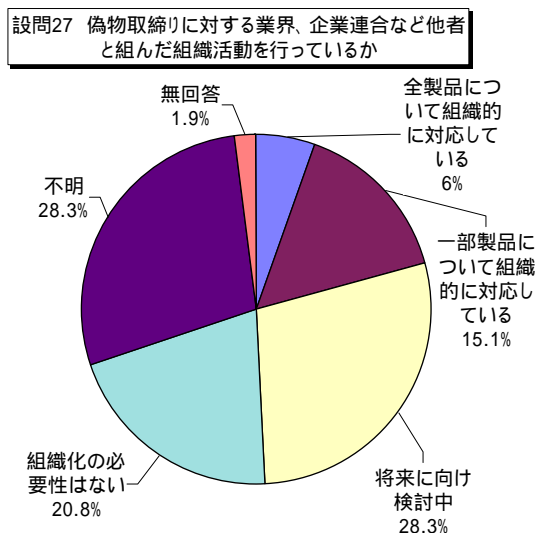
設問26 今後のタイ法人内の体制について



設問 27 偽物取締に対する業界、企業連合など他者と組んだ組織活動を行っているか

他社との連携を図っている企業は 20.8%【24.2%】、検討中は 28.3%【33.6%】と、中国における調査よりは若干少ないが、偽物対策は企業間連携によって行われる方向にある。多くの偽物業者は複数社の製品を同時に製造販売するケースも多く、組織的対応の効果は大きいと言われており、企業間連携の効果は高いと考えられる。

選択肢		
全製品について組織的に対応している	3	5.7%
一部製品について組織的に対応している	8	15.1%
将来に向け検討中	15	28.3%
組織化の必要性はない	11	20.8%
不明	15	28.3%
無回答	1	1.9%
合計	53	100.0%



(注) 以下問 2 8 からは、回答した全 216 社が回答。

設問 28 偽物対策を行う上での障害は何か（複数可）

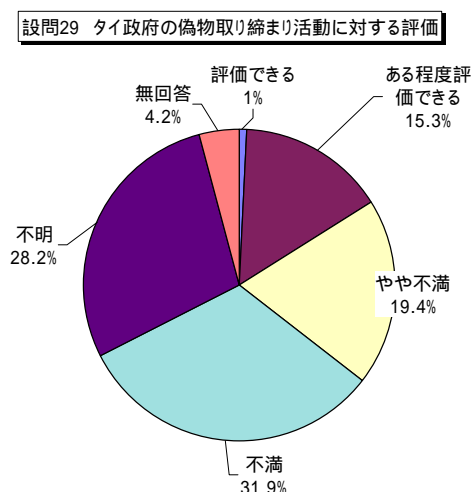
偽物対策の障害は、「対策に多大な経費を必要とする」「何度摘発しても改善の効果が現れない」の順序となっているが、中国での調査結果と比較すると、いずれも下回っている。

選択肢		
対策に多大な経費を必要とする	77	35.6%
何度摘発しても改善の効果が現れない	70	32.4%
調査/弁護士事務所情報が少なく活用方法がわからない	26	12.0%
タイの法制度上に問題が多い	36	16.7%
司法における運用に問題がある	27	12.5%
タイ政府における運用に問題がある	41	19.0%
審査遅延、その他の理由により権利取得が困難である	15	6.9%
その他	40	18.5%
無回答	28	13.0%

設問 29 タイ政府の偽物取締活動に対する評価

中国における調査結果は「評価できる」【0.9%】、「ある程度評価できる」【15.8%】、「やや不満」【20.3%】、「不満」【39.2%】、「不明」【22.2%】であったことと比較すると、タイ政府の活動について「不満」という回答が少なく、「不明」という回答が多いことが注目される。これが、タイ政府の偽物取締活動に対する不満が、中国政府への不満に比べ少ないと評価すべきなのか、または、在タイ日系企業が知的財産権についてあまり意識を払っていないと評価すべきなのかは、あきらかではない。

選択肢		
評価できる	2	0.9%
ある程度評価できる	33	15.3%
やや不満	42	19.4%
不満	69	31.9%
不明	61	28.2%
無回答	9	4.2%
合計	216	100.0%



設問 30 日本政府の偽物問題に対する態度についてどう感じているか

「もっとタイ政府に対して取締強化を申し入れてほしい」「企業の偽物対策に関して現地での支援をしてほしい」を合わせると、日本政府の取組みに関しては、不満とする声が約 2 / 3 ある。この結果は設問 14,19,20,21 などの結果からみられる在タイ日系企業が持つ自発的な偽物対策への認識の薄さとは大きなコントラストとなっている。

選択肢		
もっとタイ政府に対して取締強化を申し入れてほしい	93	43.1%
企業の偽物対策に関して現地での支援をしてほしい	46	21.3%
現状のままでよい	8	3.7%
不明	58	26.9%
無回答	11	5.1%
合計	216	100.0%

設問30 日本政府の偽物問題に対する態度についてどう感じているか

